

四日市市選管告示第49号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項及び同条第5項の規定に基づく平成28年11月27日執行予定の四日市市長選挙における投票記載所の氏名等の掲示の掲載の順序のくじについて、その行う日時及び場所を次のとおり定めたので告示する。

平成28年10月 3日

四日市市選挙管理委員会

委員長 市橋 愛爾

1 日 時 平成28年11月20日 午後6時00分

2 場 所 四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所6階 選挙管理委員会室

（選挙管理委員会事務局）